

令和元年度 2月補正予算案

～ 新型コロナウイルス感染症対策(追加) ～



京 都 府



補正予算の概要等

新型コロナウイルス感染症は世界全体に広がっており、国内、府内においても、感染拡大が続いている状況。

去る3月10日には、国において「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 ー第2弾ー」が決定されたところであり、本府においても国に呼応して、府民の生命と健康を守るための対策を展開。

併せて、中小企業等に対する緊急支援を実施。

■ 補正予算の規模

一般会計 7億円台

(参考:既決の新型コロナウイルス感染症対策経費2,078百万円との合算額:28億円台)



新型コロナウイルス感染症対策(追加)

1. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

PCR検査自己負担の支援

2百万円

- PCR検査が保険適用されたことに伴い、医療機関が行政検査を民間検査機関等に委託して実施した場合の患者自己負担相当分を公費で負担

府域における病床の確保

9百万円

- 患者数が大幅に増加する等の緊急時に備え、府域における患者受け入れのための病床を確保
 - ▶ 府立医科大学附属病院における空床確保及び消毒等に要する経費

高齢者施設等における消毒の徹底等

1.0億円規模

- 需給がひっ迫し、高齢者施設等が自力で確保することのできない消毒液等を府が一括購入し、施設へ配布
 - ▶ 対象施設・・・介護施設、障害者支援施設、児童養護施設、幼稚園等



新型コロナウイルス感染症対策(追加)

2. 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

放課後等デイサービス利用に係る利用者負担の軽減

0.6億円規模

○ 特別支援学校等の臨時休業に伴い、放課後デイサービスの利用が増加することにより、追加的に生じたサービス部分に係る利用者負担を支援

▶ 対象となる経費

- ・ 学校休業に伴い新たに支給決定を受けた児童のサービス利用に係る報酬
- ・ 学校休業によりサービス利用の増が生じ増加した報酬

等

個人向け緊急小口資金等の特例貸付

4.1億円規模

○ 新型コロナウイルス感染症による経済への影響による休業等を理由に、一時的な資金が必要な方への緊急の貸付を実施

- ▶ 上記に加え、失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対しては、生活の立て直しのための安定的な資金を貸付



新型コロナウイルス感染症対策(追加)

3. 中小企業等に対する緊急支援

中小企業への支援体制の構築

0.5億円規模

○ 京都経済センター内にオール京都で「中小企業新型コロナウイルス対策緊急支援本部(仮称)」を設置するなど、総合的な支援体制を構築

- ▶ 「緊急支援本部」が中心となり、中小企業応援隊等による企業の経営状況把握や課題の共有・分析、各種支援施策の紹介、国補助金の採択に向けたサポート等、関係団体が総合的に中小企業への支援を実施するための体制を整備

中小企業・農林水産業者に対する緊急経営支援

1.0億円規模

○ 「中小企業等新型コロナウイルス対策緊急支援補助金」を創設し、実情に応じたきめ細やかな支援を速やかに実施

補助率・補助上限	小規模事業者・農林水産業者:2/3(上限200千円)、中小企業者:1/2(上限300千円)
補助対象事業例	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の感染予防としてテレワークを実施するため、必要なソフトウェア等を導入 ・来客減の飲食店が新たにケータリング等を開始するに当たり、必要となる設備等の購入 ・売上減の花き業者が代替販路先へ納入する場合の輸送経費等